相

役場の新入職員&小・中学校に 着任した先生をご紹介します

今年4月から津別町役場で働く新入職員と新たに津別小学校、津別中学校に着任した先生を紹 介します。町民の皆さま、よろしくお願いします。

津別町







栗田 玲央 主事

(出身地)

津別

小学校

(前任校)













(北見市立東小) (育休代替)

中尾 駿 教諭

津別 中学校

(前任校)

15

森本 邦紀 校長





(湧別町立上湧別中)





山本 貴之 教諭 (紋別市立潮見中)

野原 尊

津別町のフレッシュマン特集

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください



今回は毎年4月の恒例企画、北海道津別町のフレッシュマンをご紹介します。 津別町で働き始めた新たな仲間たちの意気込みをどうぞ!

- ★津別町役場★津別町商工会★ JA つべつ★認定こども園 こどもの杜★津別小学校★津別中学校
- **★**ランプの宿森つべつ★地域おこし協力隊 合計12名のフレ



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回) ることで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、 :るさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年 :後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWeb サイトや道東テレビ、YouTube 等で公開いたします。また、さ :んさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサ :イネージ (映像看板)」でも視聴することができます。※タウン ニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374

太んでも相談所」を開設 人権擁護署員の日「特設

内容は離婚相談など 地域住民の 相談は

莳

午後117 人30分程度) 後1時~4時

会場 津別町役場 1

会場

い合わせ先

0

☎0157-32-9ともざわ法律事務所

97

雅子さん 建惠さん

%定員6名(先着順)

的締切

民環境係12番窓口

任房1日(木) 午後1時~4時 年後1日(木)

時

時さ

なお の機会 民企画課 大まかな くださ

ら委嘱され、

令和5年度春のすずら

伐採および伐採後の造林の届出制度について

自分の山林であっても森林を伐採する際には、事前に町に届け出することが森林法で義務付けられています。 伐採する際には、面積や本数に関わらず「伐採および伐採後の造林の届出書」を事前に役場に提出することが 必要です。

届け出の対象となる森林

健太郎さん

●地域森林計画の対象民有林

※登記上「山林」ではない場合や、現地が山林で ない場合でも対象区域となっていることがあり ますので、お問い合わせください。

届出の種類と時期

【伐採前】

提出書類

・伐採および伐採後の造林の届出書

・伐採を開始する 90 日~30 日前までの間 ※令和5年4月より添付書類が統一されていま すので、お問い合わせください。

【伐採後】

提出書類

・伐採に係る森林の状況報告書

提出時期

伐採が完了した日から30日以内

【造林後】

提出書類

・伐採後の造林に係る森林の状況報告書 提出時期

- ・植林等が完了した日から30日以内
- ・伐採および造林が完了した日、もしくは森林以 外の用途転用する場合は伐採が完了した日から 30 日以内

森林以外の用途転用

●森林以外への転用を目的とした1へクタール未 満の伐採も届け出が必要です。

例)ソーラーパネル設置、火山灰採取、伐株の除去など ※1ヘクタールを超えて転用する場合または太 陽光発電設備設置を目的とした 0.5 ヘクタールを 超える転用は、事前に北海道知事の「林地開発許 可」が必要となりますので、オホーツク総合振興 局産業振興部林務課森林保全係へお問い合わせく ださい ($\mathbf{2}$ 0157-41-0651)。

広報つべつ 2023年5月号

問い合わせ先 林政係 18番窓口 **☎** 77 - 8386